

広島県告示第五十八号

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第六十四条の規定によって、次のとおり指定自立支援医療機関の名称の変更の届出があった。

平成二十年一月二十八日

広島県知事 藤田雄山

病院又は診療所

新	名称		所在地	自立支援医療の種類	標ぼう している 診療科名	指定自立 支援医療を 主として担 当する医師 又は歯科医 師の氏名	年 月 日 更
	旧						
アミノリハ ビリター シオン病院	アミノ病院		廿日市市場 光台五丁目 九	精神通院医 療	心療内科・ 神経科・精 神科	青森和俊	平成二〇年 一月一日